

1. 評価結果概要表

評価確定日 平成19年12月14日

【評価実施概要】

事業所番号	40713000372
法人名	社会福祉法人 福岡福祉会
事業所名	グループホーム 油山福祉の里
所在地 (電話番号)	福岡市城南区大字東油山字黒の原499番地16 (電話)092-861-8788
評価機関名	社団法人 福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅中央街7-1シック博多駅前ビル5F
訪問調査日	平成 19年 10月 4日

【情報提供票より】(平成19年9月1日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成 13年 5月 1日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	10 人	常勤 8人, 非常勤 2人, 常勤換算	9.1人

(2)建物概要

建物形態	<input checked="" type="radio"/> 併設 <input type="radio"/> 単独	<input checked="" type="radio"/> 新築 <input type="radio"/> 改築
建物構造	鉄筋コンクリート造り	
	4 階建ての	2 階 ~ 2 階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	17,500 円	その他の経費	有
敷 金	<input checked="" type="radio"/> 有(100,000 円)	無	
保証金の有無 (入居一時金含む)	<input checked="" type="radio"/> 有() 円	有りの場合 償却の有無	有/無
食材料費	朝食	300 円	昼食 300 円
	夕食	500 円	おやつ 200 円
	または1日当たり 1,300 円		

(4)利用者の概要(平成19年9月1日現在)

利用者人数	9 名	男性	0 名	女性	9 名
要介護1	0 名	要介護2	5 名		
要介護3	3 名	要介護4	1 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 81.3 歳	最低	72 歳	最高	91 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	たけとみクリニック 博愛会病院 安藤外科病院
---------	------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

ホームは、社会福祉法人が運営する複合施設の一つである。4階建ての2階部分に位置しており、広々とした近代的なスペースである。日常生活はすべて「自立支援」であり、職員は利用者と生活を共にしている家族の一員であるとの認識で利用者の尊厳を大切にまた、人生の先輩として生活の知恵を教わったり共に支えあう関係が築かれている。住宅地から少し離れ奥まった小高い場所に位置しているが、公民館行事や小学校での行事にも招待され参加しており、地域との交流にも努力が見られる。今後の発展が期待できるホームである。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目 ①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)	評価結果での改善点については直ぐに取り組みがなされ、改善されている。
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)	管理者を中心に職員の意見を聴きながら作成する中で、気づいた改善点を全職員で検討し改善に取り組んでいる。
重点項目 ②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)	2ヶ月ごとの運営推進会議では、利用者、家族、地域の民生委員、包括支援センター職員の参加を得ている。サービス内容の報告で意見を聴いたり、ホーム内を見学していただき設備上での改善等や家族の率直な意見も聴き、日々のサービスの向上に活かしている。
	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反応(関連項目:外部8, 9)	玄関に意見箱を設置している。また、家族とは常に親しく接し苦情や意見が言いやすい雰囲気作りを心掛けている。契約時にも公的機関での意見や苦情の受付窓口の説明も行っている。
重点項目 ③	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)	公民館の年間行事である文化祭やふれあいサロン等に招待を受けて参加している。また、小学校行事の発表会や地域の夏祭り等にも参加して交流を図っている。
重点項目 ④		

2. 調査結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	グループホーム独自の理念は無いが、法人共通の「当たり前前をすりゃいいって生活行為に勝る訓練はなし」との理念を掲げている。	○	法人の理念の基で更に、認知症の高齢者が地域に密着しながら家庭的な環境で暮らし続けるのを支援する事業所独自の理念を作成されることが望まれる。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	職員は常に理念を念頭にケアを行っている。申し送り時や職員会議時には必ず理念を振り返り、職員間で共に意識づけを行い、実践に向け取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	年間の公民館行事である文化祭やふれあいサロン等に招待を受けて参加している。また、小学校行事の発表会や地域の夏祭り等にも参加して交流を図っている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価では管理者を中心に職員の意見を聴きながら作成し、外部評価結果での改善点は全職員で取り組んでいる。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月ごとの運営推進会議には、利用者、家族、地域の民生委員、包括支援センター職員の参加を得ている。サービス内容の報告で意見を聴いたり、ホーム内を見学していただき設備上での改善等や家族の率直な意見も聴き、日々のサービスの向上に活かしている。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	介護保険制度の解釈など疑問に感じることを尋ねたり、ホームの業務内容について市の担当者に相談したり、意見を伺うようにしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
7	10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	管理者をはじめ職員は権利擁護や成年後見人制度の研修等を受講し制度の理解が出来ている。これまでに成年後見制度を利用された家族もおられた。また、必要と考えられる家族に説明し、支援をしている。		
4. 理念を実践するための体制					
8	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族の訪問時には本人の暮らしぶりや状況を話し、家族の訪問が困難な場合には電話等でお知らせしている。金銭の預かりは行わず、必要時にはホームが立て替えて後日支払ってもらい明細書を添付している。		
9	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関にご意見箱を設置している。また、家族とは常に親しく接し苦情や意見が言い出しやすい雰囲気作りを心掛けている。契約時にも公的機関の意見や苦情等の受付窓口の説明も行っている。		
10	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	働きやすい環境づくりに努めている。退職者・法人内での異動は年間1名程度であり、ホームでお別れ会やお別れの挨拶をしているがこれまで特に利用者の動揺等は見られない。		
11	19	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集や採用では性別・年齢を理由に採用対象から排除はしておらず、60歳代の職員も在職している。職員の個々の能力や得意なことを発揮して勤務できるよう努めている。		
12	20	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	職員は常に「利用者本位」を念頭に利用者に接している。また、県・グループホーム協議会での人権学習の研修会や同和研修へ参加し理解を深めている。		
13	21	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	グループホーム協議会での研修や施設内勉強会に、職員の経験等に応じて受講している。外部研修も勤務扱いとしており職員の育成に努めている。また、利用者の状況に応じての看護面での知識としても資料等を配布して知識の向上を図っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
14	22	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会での研修や会合を通じて情報交換を行ったり、施設への相互訪問等も行っておりサービスの質の向上に繋げている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居契約前の面談をホームの利用者がリビング・食堂として集う場所で行い、お茶・菓子で寛いでもらい利用者とも会話をする中でホームの雰囲気等を感じてもらっている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員も利用者と生活を共にしている家族に近い存在であるという認識で接しており、人生の先輩である利用者から日常生活の知恵、例えばごぼうの切り方や調理方法、洗濯の仕方等を教わったり共に支えあう関係を築いている。		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	35	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中で本人との対話を心がけており、家族からも機会あるごとに情報収集を得て本人本位に検討している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	家族の訪問時には必ず声かけをして意見や希望を聴き、月に1回の全職員参加での検討会議で話し合い関係者との検討を得て介護計画を作成している。		
19	39	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3ヶ月ごとにモニタリングと介護計画の見直しを行っている。変化が生じた場合には本人や家族など関係者を交えて会議を開き新たな計画を作成している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	41	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	家族の要望に応じて、食事を一緒に食べていただいたり、一緒に泊まっていただく等柔軟に対応している。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	45	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人及び家族の希望されるかかりつけ医または併設施設の医師に受診したり、近隣の協力医等を利用している。協力内科医による往診診療も実施している。皮膚科、歯科、眼科は併設施設で月に1, 2回の受診もできる。		
22	49	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化してきた場合は、医師との連携や家族への現状報告、話し合いをより密に行い、終末期には全員で方針を検討しながら対応している。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	52	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	記録等の個人情報の取り扱いは職員室で管理保管している。職員の言葉使いについては気づいたその場でお互いに注意しており、利用者の尊厳を損ねることのないように心掛けている。		
24	54	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日の流れとして日課はあるが、声かけ程度で、決して無理強いをしないようにし、本人の希望にそって支援している。		
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の好みや能力に応じて食事の準備や片づけなどを共に行っている。職員も同じ食事を同じテーブルで摂食している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
26	59	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	必要に応じてシャワー浴、足浴、ウォシュレットなどを利用して状態に合わせて対応を行い、入浴が楽しめるように工夫している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	一人ひとりの生活歴を活かして得意なものが楽しみとなるように職員全体で支援している。例えば、おかずの盛り付け、みそ汁のつぎ分け、花の水遣り、菜園から野菜の収穫、草取り等を支援している。		
28	63	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	利用者の希望を聴きながら、買い物や外出の支援を行っている。食材の購入に出かけたり、月に1度は全員でドライブをして外食を楽しんでいる。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29	68	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は開錠している。センサーにより出入りがあればチャイムとなり、職員が対応している。		
30	73	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年に1回以上消防署や地域の協力をえて夜間想定で避難訓練を行い放水までしている。普段は「避難」の札が各室入り口に貼られているが、避難の際はこの札を外していくなどをマニュアル化している。地域の自衛消防団「油峯会」との連携も行っている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士2名が状態に合わせて、習慣などを考慮し献立を立てている。一日の水分量も栄養士によってお茶やコーヒーなど項目を決め不足しないように提供している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32	83	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	すべての共用空間は利用者が使いやすいようにゆったりとしている。各階のベランダで利用者同士がお茶を飲みながら季節の移り変わりを肌で感じたり、日光浴を楽しんでいる。利用者のその時々に合わせて思い思いの場所で居心地よく過ごせるような工夫をしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
33	85	<p>○居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>各居室は、ベット・家具・装飾品・仏壇など、思いのこもった馴染みの物を持ち込み、安心して過ごせるような工夫をしている。</p>		